

# PRESS RELEASE



## 不動産特定共同事業法に係る許可（借入併用型）取得のお知らせ

株式会社フロンティアハウス（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長CEO：佐藤 勝彦、以下「当社」という）は、不動産特定共同事業法に係る許可（借入併用型約款の認可も含む）を2023年11月10日付で取得しましたことをお知らせいたします。

### ■事業開始の趣旨

当社は「不動産投資をより身近に、より多くの方に」をビジョンに掲げ、横浜市、川崎市を主な商圏として、マンション・アパート等の投資用不動産の開発・分譲を中心に、土地仕入、建築、販売、リーシング、賃貸管理までをワンストップスキームで行う、総合不動産サービス事業を展開してきました。

今後の既存事業の発展を見据え、これまでの事業活動を通じて培ってきたノウハウや強みを活かし、既存事業との親和性、相乗効果の創出及びブランディング向上を図るべく、既存事業に加えて、不動産特定共同事業の開始を決定いたしました。

### ■許可の概要

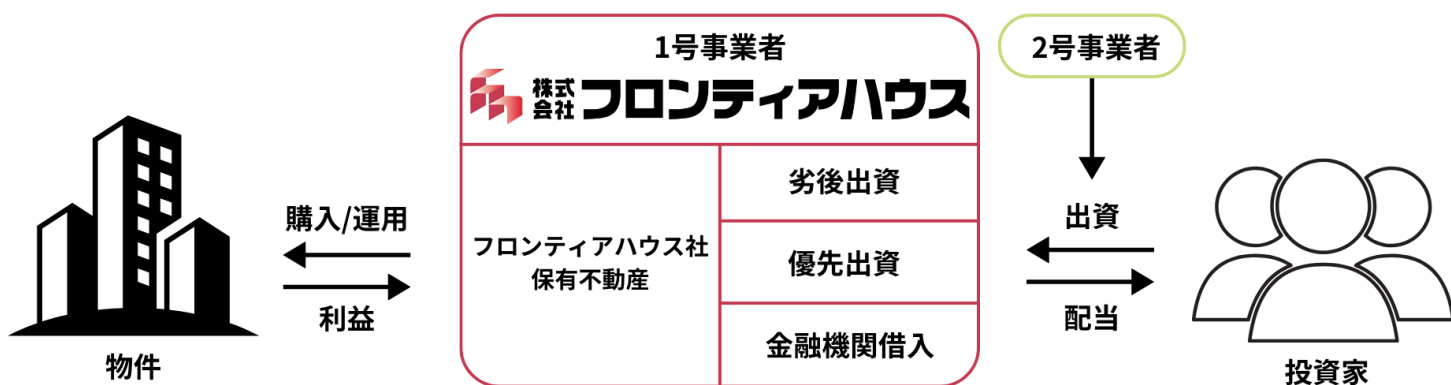
許可年月日：2023年11月10日

許可番号：神奈川県知事 第19号

許可種別：不動産特定共同事業法第2条第4項 第1号に掲げる事業

### ■新たな事業の概要

不動産特定共同事業法第2条第4項第1号に係る許可（借入併用型約款の認可も含む）に基づき、1号事業者としてのファンドの組成（匿名組合理型）を行い、運用開始後は匿名組合財産として当社が運用・管理を行います。募集及び契約締結の代理・媒介は2号事業者に依頼する予定です。



当社HP：<https://www.frontier-house.co.jp/>

◇記事に関するお問い合わせ◇

株式会社フロンティアハウス 経営企画部 広報 清水みなみ

TEL：080-3271-0382

MAIL：shimizu@frontier-house.co.jp

